

令和6年度

長野県公共事業 新規評価について

令和6年11月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

1 本年度の審議対象箇所	・・・ 1
2 新規評価に関する委員会としての意見	・・・ 2～3
（1）河川事業 一級河川上川 上川（諏訪市）	・・・ 2
（2）道路改築事業 主要地方道松本環状高家線 新村（松本市）	・・・ 2
（3）中山間総合整備事業 飯綱（飯綱町）	・・・ 3
（4）抽出以外の箇所	・・・ 3
3 おわりに	・・・ 3

# 令和6年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業 新規評価に関する意見～

### 1 本年度の審議対象箇所

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す7か所について、長野県から意見を求められ、全てについて資料を確認した上で、事業内容、全体事業費を勘案し、詳細な審議の対象として3か所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業	路河川名等※	箇所名 (市町村)	事業概要	予定工期	全体事業費 (百万円)	妥当性 評価	優先度 評価	県の 評価案	抽出 箇所
林務	治山		田畑 (南箕輪村)	山腹工0.30ha [法切工、法枠工、鉄筋挿入工、実播工他]	R7~R11 (2025~2029)	200	○	3.7	事業 着手	
建設	河川	(一)上川	上川 (諏訪市)	・河川改修 L=1,100m (高水敷・低水路部掘削、堤防嵩上げ、右岸引提) ・橋梁架け替え N=2橋(六斗橋、洪崎橋)	R7~R16 (2025~2034)	3,000	○	4.8	事業 着手	○
建設	道路改築	(国)254号	虚空蔵 (上田市)	道路改築工 L=1.01km W=6.5(11.0)m	R7~R14 (2025~2032)	1,350	○	4.8	事業 着手	
建設	道路改築	(主)松本環状高家線	新村 (松本市)	道路改築工 L=1.9km W=6.5~13.0(17.0~25.25)m	R7~R16 (2025~2034)	5,200	○	4.5	事業 着手	○
農政	経営体育成 基盤整備		高森 (富士見町)	区画整理 A=30ha	R7~R13 (2025~2031)	1,020	○	4.7	事業 着手	
農政	経営体育成 基盤整備		久保田・塚原 (安曇野市)	区画整理 A=55ha 農業用排水施設 L=1.1km	R7~R13 (2025~2031)	2,000	○	4.8	事業 着手	
農政	中山間総合 整備		飯綱 (飯綱町)	ほ場整備工 A=15.9ha 農道工 L=2.483m 農産物処理加工施設 N=1箇所 研修・販売促進施設 N=1箇所	R7~R12 (2025~2030)	1,547	○	4.3	事業 着手	○
詳細審議箇所 計										3

【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定

【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価（数字が大きいほど優先度が高い）

※(一)：一級河川 (国)：一般国道 (主)：主要地方道

## 2 新規評価に関する委員会としての意見

### (1) 河川事業 一級河川 上川 上川 【諏訪市】

#### ■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

##### 【判断に至った理由】

- 過去には上川を含む諏訪湖に流入する河川で水位が上昇し、内水による浸水被害が何度も発生しており、一級河川上川の河川改修を行うことで、治水安全度を向上させる必要があるため。
- 当該箇所は築堤整備を計画しているが、未改修の堤防が仮に決壊した場合、浸水範囲には密集した住宅や商業・工業施設等があり、甚大な浸水被害となる可能性が高いため。

##### 《審議上の意見》

- 事業の実施に当たっては、諏訪市立地適正化計画等都市計画との整合を図ること。
- 河川事業や河道内の浚渫等を進めていく際には、地域をはじめ漁業協同組合等関係する方々と状況を共有し、調整を図りながら事業を進めること。
- 上川の河川整備には、長い期間がかかることが予想されるが、住民の方にとっては、安全安心のためにできるだけ早く進めてほしい計画だと思われるので、前倒しで完成できるよう事業の推進を図られたい。

### (2) 道路改築事業 主要地方道 松本環状高家線 新村 【松本市】

#### ■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

##### 【判断に至った理由】

- 本路線は、松本市と安曇野市を結び、松本地域の外環状道路の一部を構成する重要な幹線路線であり、臨空工業団地等の物流拠点、松本平広域公園や信州まつもと空港等の重要施設へのアクセス道路であるため。
- 事業計画区間は、交通量が多いことから慢性的に渋滞が発生しているうえ、中部縦貫自動車道松本波田道路における（仮称）新村ICと接続する計画もあり、バイパス整備により安全で円滑な交通を確保する必要があるため。

##### 《審議上の意見》

- 近年、アンダーパス部において冠水被害が発生している事例が多くあり、緊急車両等の通行に支障をきたすことが懸念されるため、必要な冠水対策を実施すること。
- 新たに交差点となる倭橋付近での渋滞の発生が懸念されるため、必要な渋滞対策を実施すること。

### (3) 中山間総合整備事業 飯綱【飯綱町】

#### ■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

##### 【判断に至った理由】

- 農家数が減少している中、ほ場整備後の営農について、地域との話し合いが出来ており、大規模経営を希望する担い手への集積・集約化など、将来的な農業の継続に向けた合意形成が図られているため。
- 農産物処理加工施設などの施設整備について、既存施設の利用状況、整備後の施設の管理・運営や収支見込などが検討されており、地域との話し合いを通じて、用地等の見込みも立っており、将来的な利用増加が見込まれるため。

##### 《審議上の意見》

- 山際でのほ場整備の計画に当たっては、外周部の樹木の状況などを考慮し、作物の生育に支障が生じないように、耕作者・山林所有者と事前に調整を図ること。
- 施設の駐車場整備に当たっては、利用者の安全・安心を確保するため、接続道路の線形などを考慮し、適切な位置に出入口を設置するよう検討されたい。

### (4) 抽出以外の箇所

抽出以外の、治山事業 田畑ほか3か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業実施の妥当性、事業着手の優先度から、各事業の県の評価案を妥当と判断した。

## 3 おわりに

令和5年度から運用を開始した新たな評価制度により、各事業における県の評価案に対して、県が事業を実施する上で最低限満たすべき妥当性と、事業毎の優先度の2つの視点から評価を行った。

新規事業の計画に当たっては、引き続き新たな評価制度を活用するとともに、過去の同種事業の効果発現状況などを鑑み、期待される効果（直接効果及び間接効果）の整理を通じて、よりよい事業採択の判断に活用されることを期待する。

更に、県民生活の豊かさの実現を図る基盤となる社会資本の構築に際しては、限られた予算を有効に活用し、真に必要な事業の計画的な着手と実施個所の早期完成によって、事業効果が着実に発現されることを求める。

以 上